

ご案内

岐阜大学教職大学院は専門実践教育訓練講座の認定を受けました。これは、非正規雇用の労働者に対して中長期的キャリア形成に資する教育訓練を支援するものです。以下の方の授業料が支援されます。

- 2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方
詳細は、厚労省のHP 給付金の案内のURLをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

※受給資格については、入学1ヶ月以上前にハローワーク（ご自身が居住する管轄）に出向き、受給資格の確認が必要になります。

- 入学料・授業料の4割（上限32万/年）が支給
- 岐阜大学教職大学院の学修について知りたい方は下記URLをご覧ください。

<http://www.ed.gifu-u.ac.jp/kyoshoku/index.html>

岐阜県教員採用試験の一部免除と免許状格上げのメリットがあります。

問い合わせ先

岐阜大学教育学部学務係 058-293-2264、2206

岐阜大学教職大学院代表 平澤紀子 hirasawa@gifu-u.ac.jp